日本語教育振興協会における日本語教育の取組の現状と課題

2012.3.12 財団法人日本語教育振興協会 理事長 佐 藤 次 郎

1. 設立の趣旨

- ・1988年秋にいわゆる「上海事件」が発生し、外国人が安心して日本語 学習ができるよう日本語教育機関の質的向上を図るため、当協会が設立
- 1989年5月に任意団体として発足翌年、文部省(当時)、法務省、外務省から財団法人設立認可

2. 主な事業

- (1)「日本語教育機関の運営に関する基準」に基づく審査認定 認定日本語教育機関 450機関(2012年末現在)
- (2)海外の留学生関係機関との協議等学生の円滑な受入れの促進
 - ・中国(香港を含む),韓国,台湾,ベトナム等で留学フェア及びセミナーを実施
 - ・中国教育部学位センターと協議し、中国の大学入学統一試験の成績、高等学校の卒業統一試験の成績、大学等の成績の認証システムを開発、2006年10月から実施(2009年からはJAFSA(国際教育交流協議会)加盟の大学等も希望機関が登録)
 - ベトナムの認証システムも2011年3月、ベトナム教育訓練省と合意し、2011年8月から実施
 - ・認証システムの導入により、入学選考の一層の適正化。入国審査にも活用され、 交付率が向上

- ・学生の不法残留・不法就労・犯罪については、関係者が努力し大幅に減少 (不法残留者数 2004年1月 9,511人 → 2010年1月 2,232人)
- (3) 日本語教育機関等情報システムの充実及び開発
 - 当協会のホームページによる日本語教育機関等に関する情報の提供
- (4) 日本語教育機関に関する調査・研究、教材の研究・開発

次の課題について、プロジェクトチームで検討

- ・日本語教育機関の自己点検・評価等について
- ・日本語教育機関の各種学校化について
- ・ビジネス日本語教育の実践化について
- ・日本語教育スタンダードの研究開発について
- (5) 日本語教育機関の水準向上のための研修会の開催

教員・事務職員を対象に、8種類の研修会等を実施(日本語学校教育研究大会 ,日本語教育セミナー,生活指導担当者研修,新任主任教員研修 ,トップセミナー等)

- (6) 大学, 専門学校等と日本語教育機関との連携の推進
 - ・大学, 専門学校関係者と留学生の受入れ, 進学, 日本語教育, 在籍管理等に ついて協議・連携
 - 大学の日本語教育専攻学生の教育実習の受入れ及び学生交流の推進
 - 大学、専門学校等と連携して、留学フェアの実施
 - ・ビジネス日本語、看護師・介護福祉士、外国人定住者及び子弟の日本語教育 について関係各省・関係機関との連携
 - ・地域の小・中学校等と連携して、国際理解教育及び交流の推進
- 3. 日本語教育機関. 学生数の状況
 - (1)日本語教育機関当協会認定の日本語教育機関 450機関(2012年末現在)
 - ・設置者別 学校法人・準学校法人 126機関

財団法人・社団法人・宗教法人等 26機関 株式会社・有限会社 264機関 個人等 34機関

このうち, 専門学校が 97機関 各種学校が 47機関

- 一部の県を除き全国各都道府県に設置されている。
- 教員数

常勤 1, 883人 非常勤 4, 184人 計 6, 067人 (2011年7月1日現在)

(2) 学生数

101の国・地域から33,122人(2011年7月1日現在) 前年同期より、大震災、原発事故の影響等で10,547人の減 (24%減)

・国・地域別

中国22、324人(前年29、271人)韓国3、467人(" 6、708人)ベトナム1、404人(" 1、087人)台湾1、390人(" 1、924人)ネパール1、219人(" 943人)タイ558人(" 711人)

・日本語教育機関修了後、日本の高等教育機関等への進学状況

(人)

大学	大学院	短期大学	高等専門学校
7, 748	2, 648	272	165
専門学校	各種学校等	計	
10,782	2 1 7	21, 832	

- (3) 在留資格「留学」・「就学」(調査当時) 以外の者を対象とした日本語 学習の実施状況
 - 調査は、2006年1月~12月の学習者を対象
 - ・在留資格「留学」・「就学」以外の学習者に対しても日本語教育を行っている機関は、全体の2/3の248校
 - 対象としている日本語学習者は15,989人。ビジネス従事者1,

548人, 研修生2, 465人, 定住者562人, 家族滞在1, 44 4人, 宗教関係者171人, など長期滞在資格の学習者が9, 627 (約60%), 短期滞在の資格の学習者6, 362人(約40%) も 対象としており, あらゆる分野の日本語学習者を対象

・教育内容については、ビジネス従事者、研修生の他、海外日系人の子弟などの年少者教育、夏休みなどの期間を利用して日本で学習する大学生に対しては留学生・就学生と別のカリキュラム、教材で日本語教育を行っている機関が約半数

4. 課題

- (1) 日本語教育機関の学校教育法上の位置付け(各種学校,専門学校)
- (2) 学生の確保のための諸方策を推進 (中国で日本留学セミナー・フェアをオールジャパンで実施予定)
- (3) 多様な日本語教育の要請に積極的に対応
 - (ア)フィリピン、インドネシア等の看護師・介護福祉士の日本語研修
 - (イ) 留学生等に対するビジネス日本語
 - (ウ) 定住外国人・子弟に対する日本語研修
 - (エ)研修生・技能実習生に対する日本語教育等
- (4)大学,専門学校,日本語教育機関・団体,地方公共団体,企業等との連携推進
- (5) 学生に対する支援策の拡充
 - (ア)学習奨励費の大幅拡充(予約制度の創設を含む)
 - (イ)授業料・入学金等の納付金に対する消費税の非課税
 - (ウ)交通機関の学生割引・宿舎等への支援
- (6)入国在留管理

審査期間の短縮、提出書類の簡素化

(7) 日本語教育機関の教職員の養成、研修、処遇の充実

(財) 日本語教育振興協会参考資料

- 1 財団法人 日本語教育機関の概要 2011
- 2 日本語教育機関の概況
- 3 私費留学生進学経路分析
- 4 留学生・就学生以外の者を対象にした日本語教育
- 5 東日本大震災の学生動向
- 6 日本語教育機関に直接関連する中教審とりまとめの記述内容(抜粋)
- 7 中国の大学入学統一試験及び高等学校の統一試験等の認証システムについて
- 8 ベトナムの大学入学統一試験の成績等の認証システムについて
- 9 不法残留者数、刑法犯検挙者数の推移
- 10 最近発足したプロジェクトチームについて
- 11 2011年度日本留学フェアの開催状況について
- 12 平成23年度研修実施状況
- 〇 日本語教育振興協会20年の歩み(冊子) (1団体一冊)

財団法人 日本語教育振興協会の概要 2011

Association for the Promotion of Japanese Language Education

[沿 革] 平成元年5月 任意団体 日本語教育振興協会設立 平成2年2月 財団法人として,文部大臣,法務大臣の設立許可 平成2年11月 財団法人として,外務大臣の許可

「所 在 地】 〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-58-1 石山ビル2階 Tm(03)5304-7815 FAX(03)5304-7813 URL http://www.nisshinkyo.org/ E-mail info@nisshinkyo.org/

[設置目的] 我が国における日本語教育機関の質的向上を図るため、必要な事業を実施し、 もって外国人に対する日本語教育の振興に資することを目的とする。

[事業概要]

1 「日本語教育機関の運営に関する基準」に基づく日本語教育機関の審査・認定

○ 日本語教育機関の質の向上を図るため、設置者、施設、編成等について審査・認定事業を実施。各 種相談等を通しての日本語教育機関の適切な運営の推進

2 海外の留学生関係機関との協議等学生の円滑な受入れの促進

- 海外の教育行政当局、留学関係機関・日本語教育機関との協議。韓国、台湾、中国(香港)、ベトナム等における留学進学相談会等の開催。海外における高等教育機関等の状況及び留学事情等について情報の収集・提供。海外への我が国の日本語教育機関、高等教育機関、学習環境等に関する正確で新しい情報の提供
- 学生受入れ減少に対応するため、学生確保のための緊急対策
- 中国の大学統一試験の成績及び高等学校の統一試験の合格証書と成績の認証システムを活用して入 学選考が一層適正に行われ、入国審査にも一層活用されるよう関係機関等に要請。平成 21 年 10 月に 新たに大学本科、修士及び博士の成績等を追加し、また、JAFSA(国際教育交流協議会)加盟の 大学等で認証システムの利用希望機関を登録
- ベトナム教育訓練省国際教育開発局との留学交流の拡充及び認証システムの実施
- 日本語能力試験の早期成績照会の実施
- 留学生活指導委員会を設置し、学生の犯罪・不法残留・不法就労の防止を図る。各地区にも留学生活指導委員会を設け、地方入国管理局、管区警察署等の連携を密にして、研修会、講習会等の開催。 犯罪、所在不明等の状況の定期的点検、指導
- 学生の募集・選考,在籍管理等のより一層の適正化の促進。在日中華人民共和国大使館・総領事館 と共催で、中国人入学者合同オリエンテーションを各地区で実施
- 入国管理局(本省及び地方)との間の意見交換等の一層の充実
- 維持会員の参加による各種検討会の開催,各事業の一層の推進
- 日本語教育振興協会が創設した日本語学校学生災害補償制度の加入希望者の取りまとめ。

3 日本語教育機関等情報システムの充実及び開発

- インターネット等による日本語教育機関に関する情報の提供及び日本語教育機関のホームページとの接続
- 日本語教育振興協会ホームページによる日本語教育機関等情報の提供の充実

4 日本語教育機関に関する調査・研究

- 日本語教育機関の実態調査の実施
- 犯罪,不法残留等の事例収集と実態の調査分析
- 学生入学選考,学習活動の評価を適正に行うため,外国の大学入学統一試験・日本語能力試験の成績等の活用事例の収集・分析
- 日本語教育機関の各種学校化について、委員会で検討
- 日本語教育機関の自己点検・評価等について、プロジェクトチームで検討

5 日本語教材の研究・開発

- ビジネス日本語の実践化に向けて、プロジェクトチームで検討
- 日本語スタンダードの研究開発、学生の日本語達成度の評価等についてプロジェクトチームで検討

6 日本語教育機関の水準向上のための研究会・研修会の開催

○ 日本語教育機関の教員,事務職員等に対して,研修委員会の提言等に基づき,①日本語学校教育研究大会②日本語教育セミナー③日本語教育機関事務研究協議会④新設校設置代表者等研修会⑤日本語教育機関トップセミナー⑥生活指導担当者研修⑦新任主任教員研修⑧申請取次者講習会等の開催

7 日本語教育に関する情報・資料の提供

- 各種情報を『協会ニュース』及びインターネット等により提供
- 日本語教育機関の水準向上に資する資料の刊行

8 大学、専門学校等と日本語教育機関との連携の推進等

- 大学,専門学校等関係者と留学生の受入れ,進学,日本語教育,在籍管理等について協議・連携
- 大学の日本語専攻学生の教育実習の受入れ及び学生交流の推進
- 大学,専門学校等と連携して,留学進学相談会の実施
- 地域の小・中学校等と連携して、国際理解教育及び交流の推進

9 その他目的を達成するために必要な事業

- 外国人受入れ問題と日本語教育等の支援のあり方について調査研究。ビジネス日本語,看護師・介護福祉士、日系人子弟等の日本語教育について関係各省・関係機関との連携の推進
- 日本語教育機関による学生の受入れに関するガイドラインの維持会員による運用の支援、協力
- 東日本大震災の被災状況,留学生の動向調査等必要な対策の実施

1. 機関数の推移(各年度末。ただし、平成23年度は11月末日現在)

34,937

42,651

43,669

33,122

平成/年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
機関数	342	435	463	433	407	365	322	287	276	265	268	289	327	381	409	395	383
平成/年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度											
機関数	387	383	395	426	449	450											

2. 学生数の推移(各年度 7月1日現在)

31,663

平成/年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
学生数	-	_	35,576	35,953	33,107	20,580	14,585	11,224	13,234	15,269	21,787	30,631	33,757	39,205	42,729	35,379	25,860
平成/年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度											

速報値

(学生の出身国・地域別内訳)

30,607

学生数

(Т тущ	ず国・地域別	とえばい															
2	F成12年度		3	平成13年度		2	F成14年度		3	平成15年度		3	平成16年度			平成17年度	
中国	人 19,189	(%) (62.6)	中国	人 23,084	(%) (68.4)	中国	人 27,512	(%) (70.2)	中国	人 31,669	(%) (74.1)	中国	人 23,482	(%) (66.4)	中国	人 11,986	(%) (46.3)
韓国	8,621	(28.1)	韓国	7,773	(23.0)	韓国	8,211	(21.0)	韓国	7,023	(16.4)	韓国	7,137	(20.2)	韓国	7,512	(29.0)
台湾	1,043	(3.4)	台湾	952	(2.8)	台湾	982	(2.5)	台湾	1,064	(2.5)	台湾	1,127	(3.2)	台湾	1,295	(5.0)
インドネシア	283	(0.9)	タイ	256	(8.0)	タイ	320	(8.0)	タイ	354	(0.8)	スリランカ	553	(1.6)	ベトナム	1,004	(3.9)
タイ	181	(0.6)	インドネシア	207	(0.6)	スリランカ	313	(8.0)	スリランカ	354	(0.8)	ベトナム	532	(1.5)	スリランカ	890	(3.4)
ネパール	172	(0.6)	マレーシア	201	(0.6)	マレーシア	239	(0.6)	ベトナム	298	(0.7)	バングラデシュ	416	(1.2)	ネパール	663	(2.6)
ベトナム	123	(0.4)	スリランカ	195	(0.6)	ベトナム	198	(0.5)	バングラデシュ	268	(0.6)	タイ	394	(1.1)	タイ	567	(2.2)
マレーシア	122	(0.4)	ベトナム	153	(0.5)	インドネシア	156	(0.4)	モンゴル	248	(0.6)	ネパール	318	(0.9)	バングラデシュ	351	(1.4)
スリランカ	112	(0.4)	ミャンマー	111	(0.3)	バングラデシュ	155	(0.4)		212	(0.5)	モンゴル	191	(0.5)	インドネシア	255	(1.0)
ミャンマー	86	(0.3)	バングラデシュ	89	(0.2)	モンゴル	134	(0.3)	ネパール ミャンマー	164 164	(0.4) (0.4)	インドネシア	184	(0.5)	ミャンマー	197	(0.8)
その他	699	(2.3)	その他	736	(2.2)	その他	989	(2.5)	その他	911	(2.2)	その他	1,045	(2.9)	その他	1,140	(4.4)
計	30,631	(100.0)	計	33,757	(100.0)	計	39,209	(100.0)	計	42,729	(100.0)	計	35,379	(100.0)	計	25,860	(100.0)
3	P成18年度		3	平成19年度		3	平成20年度		3	平成21年度		3	平成22年度			平成23年度	
中国	人 16,067	(%) (52.5)	中国	人 15,798	(%) (49.9)	中国	人 17,968	(%) (51.4)	中国	人 26,632	(%) (62.4)	中国	人 29,271	(%) (67.0)	中国	人 22,324	(%) (67.4)
韓国	8,060	(26.3)	韓国	9,235	(29.2)	韓国	10,528	(30.1)	韓国	8,360	(19.6)	韓国	6,708	(15.4)	韓国	3,467	(10.5)
台湾	1,518	(5.0)	台湾	1,890	(6.0)	台湾	2,228	(6.4)	台湾	2,304	(5.4)	台湾	1,924	(4.4)	ベトナム	1,404	(4.2)
ベトナム	876	(2.9)	タイ	657	(2.1)	ベトナム	607	(1.7)	ベトナム	847	(2.0)	ベトナム	1,087	(2.5)	台湾	1,390	(4.2)
スリランカ	641	(2.1)	ベトナム	646	(2.0)	タイ	597	(1.7)	ネパール	839	(2.0)	ネパール	943	(2.2)	ネパール	1,219	(3.7)
ネパール	599	(2.0)	ネパール	495	(1.6)	ネパール	517	(1.5)	タイ	748	(1.8)	タイ	711	(1.6)	タイ	558	(1.7)
バングラデシュ	482	(1.6)	バングラデシュ	412	(1.3)	イント・ネシア	328	(1.0)	ミャンマー	312	(0.7)	ミャンマー	381	(0.9)	ミャンマー	391	(1.2)
タイ	477	(1.5)	スリランカ	295	(0.9)	ミャンマー	249	(0.7)	インドネシア	260	(0.6)	モンゴル	265	(0.6)	モンゴル	251	(0.7)
インドネシア	291	(0.9)	インドネシア	285	(0.9)	マレーシア	216	(0.6)	モンゴル	257	(0.6)	インドネシア	242	(0.5)	インドネシア	224	(0.7)
ミャンマー	246	(0.8)	ミャンマー	259	(0.8)	スウェーデン	145	(0.4)	マレーシア	220	(0.5)	スリランカ	213	(0.5)	スリランカ	192	(0.6)
その他	1,350	(4.4)	その他	1,691	(5.3)	その他	1,554	(4.5)	その他	1,872	(4.4)	その他	1,924	(4.4)	その他	1,702	(5.1)
計	30,607	(100.0)	計	31,663	(100.0)	計	34,937	(100.0)	計	42,651	(100.0)	計	43,669	(100.0)	計	33,122	(100.0)

1. 機関数の推移(平成23年11月末日現在)

区分	大学	大学院	短期大学	髙等専門学校	専修学校 専門課程	各種学校等	計
平成5年度	人 (%) 4,830 (34.8)	人 (%) 1,438 (10.4)	人 (%) 550 (4.0)	人 (%) 42 (0.3)	人 (%) 6,388 (46.0)	人 (%) 633 (4.5)	人 (%) 13,881 (100.0)
平成6年度	3,933 (37.9)	1,246 (12.0)	475 (4.6)	49 (0.4)	4,573 (44.0)	115 (1.1)	10,391 (100.0)
平成7年度	3,422 (39.2)	1,102 (12.6)	354 (4.0)	1 (0.0)	3,773 (43.2)	88 (1.0)	8,740 (100.0)
平成8年度	2,692 (42.3)	868 (13.7)	324 (5.1)	75 (1.2)	2,330 (36.6)	70 (1.1)	6,359 (100.0)
平成9年度	2,424 (46.9)	659 (12.8)	284 (5.5)	77 (1.5)	1,650 (31.9)	71 (1.4)	5,165 (100.0)
平成10年度	2,943 (50.6)	811 (14.0)	243 (4.2)	74 (1.3)	1,690 (29.1)	49 (0.8)	5,810 (100.0)
平成11年度	3,567 (50.4)	971 (13.7)	283 (4.0)	83 (1.2)	2,129 (30.1)	46 (0.6)	7,079 (100.0)
平成12年度	4,536 (46.7)	1,141 (11.7)	291 (3.0)	84 (0.9)	3,594 (37.0)	72 (0.7)	9,718 (100.0)
平成13年度	5,772 (44.1)	1,218 (9.3)	553 (4.2)	93 (0.7)	5,379 (41.1)	72 (0.6)	13,087 (100.0)
平成14年度	7,142 (43.4)	1,162 (7.0)	617 (3.8)	135 (0.8)	7,161 (43.5)	244 (1.5)	16,461 (100.0)
平成15年度	7,341 (39.8)	1,191 (6.5)	607 (3.3)	134 (0.7)	8,904 (48.2)	286 (1.5)	18,463 (100.0)
平成16年度	7,186 (36.6)	1,148 (5.8)	658 (3.3)	152 (0.8)	10,140 (51.6)	365 (1.9)	19,649 (100.0)
平成17年度	7,105 (34.9)	1,102 (5.5)	618 (3.0)	204 (1.0)	11,165 (54.8)	166 (0.8)	20,360 (100.0)
平成18年度	4,394 (37.1)	844 (7.1)	285 (2.4)	79 (0.7)	6,109 (51.6)	124 (1.1)	11,835 (100.0)
平成19年度	5,000 (32.8)	1,131 (7.4)	276 (1.8)	84 (0.5)	8,675 (56.8)	101 (0.7)	15,267 (100.0)
平成20年度	6,091 (36.7)	1,191 (7.2)	272 (1.6)	78 (0.5)	8,781 (52.9)	179 (1.1)	16,592 (100.0)
平成21年度	6,236 (37.2)	1,627 (9.7)	246 (1.5)	76 (0.5)	8,378 (50.0)	188 (1.1)	16,751 (100.0)
平成22年度	7,803 (38.6)	2,186 (10.8)	290 (1.4)	112 (0.6)	9,631 (47.7)	171 (0.9)	20,193 (100.0)
平成23年度	7,748 (35.5)	2,648 (12.1)	272 (1.2)	165 (0.8)	10,782 (49.4)	217 (1.0)	21,832 (100.0)

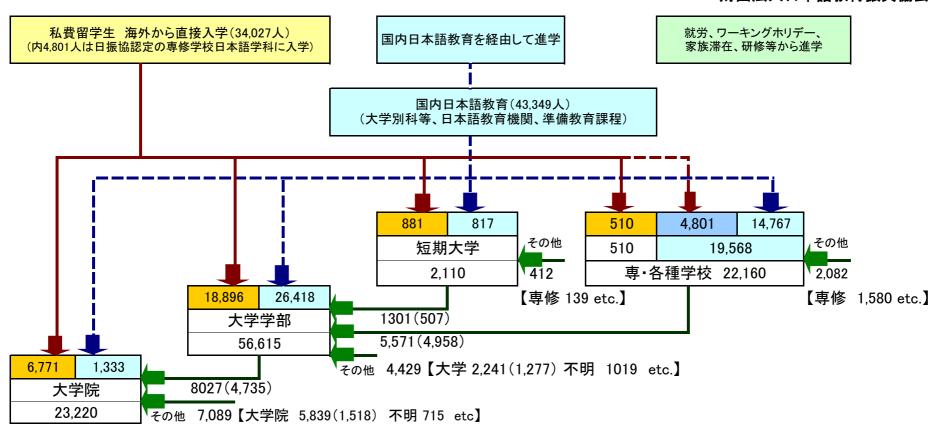
速報値

平成23年度国別進学先内訳

<u> </u>							
区分	大学	大学院	短期大学	高等専門学校	専修学校 専門課程	各種学校等	計
中国	6,481	2,287	209	65	7,911	143	17,096
韓国	546	112	22	0	955	23	1,658
台湾	121	101	6	0	431	16	675
ベトナム	229	40	18	8	278	2	575
ネパール	42	14	5	11	420	9	501
ミャンマー	28	8	3	0	154	2	195
タイ	22	25	2	1	98	5	153
その他	279	61	7	80	535	17	979
合計	7,748	2,648	272	165	10,782	217	21,832

私費留学生進学経路分析

財団法人日本語教育振興協会



(財)日本教育振興協会の佐藤理事長が(財)アジア学生文化協会教育交流事業部 白石氏の協力 を得て、中央教育審議会大学分科会留学生特別委員会資料「在学段階別/入進学直前機関別留学 生数」より作成したもの

国内日本語教育を経由している私費留学生の割合

大学院入学経路								
海外から	6,771	29%						
国内日本語教育から	1,333	6%						
大学学部から	8,027	35%						
その他	7,089	31%						
合 計	23,220	100%						

大学(学部)入学経路									
海外から	18,896	33%							
国内日本語教育から	26,418	47%							
短大から	1,301	2%							
専修学校から	5,571	10%							
その他	4,429	8%							
合 計	56,615	100%							

短期大学入学経路								
海外から	881	42%						
国内日本語教育から	817	39%						
その他	412	20%						
合 計	2,110	100%						

専修学校入学経路								
海外から	510	2%						
専修学校日本語学科	4,801	22%						
国内日本語教育から	14,767	67%						
その他	2,082	9%						
合 計	22,160	100%						

	حل						
国内日本語教育経由の大学院在籍者、割合							
		(23,220人に 対する割合)					
国内日本語教育	1,333	6%					
大学学部から8,027 人の59%	4,735	20%					
その他 大学院から 5,839人の26%	1,518	7%					
合 計	7,586	33%					

短大、専修・各種学校は除外

国内日本語教育経由の	国内日本語教育経由の大学(学部)在籍者、割合								
		(56,615人に 対する割合)							
国内日本語教育	26,418	47%							
短大から1,301人の 39%	507	1%							
専修学校から5,571人の89%	4,958	9%							
その他(大学から2,241 人の57%)	1,277	2%							
合 計	33,160	59%							

国内日本語教育を経由して、各高等教育機関に進学している私費留学生数と割合

	在籍者数	国内日本語	語教育経由の数と割合
専修学校	22,160	19.568	88%
(日本語学科を含む)	22,100	19,500	00%
短期大学	2,110	817	39%
大学(学部)	56,615	33,160	59%
大学院	23,220	7,586	33%
合 計	104,105	61,131	59%

※大学(学部)、大学院の留学生数には「短期留学」8,386人が含まれている。

(財)日本教育振興協会の佐藤理事長が(財)アジア学生文化協会教育交流事業部 白石氏の協力 を得て、中央教育審議会大学分科会留学生特別委員会資料「在学段階別/入進学直前機関別留学 生数」より作成したもの

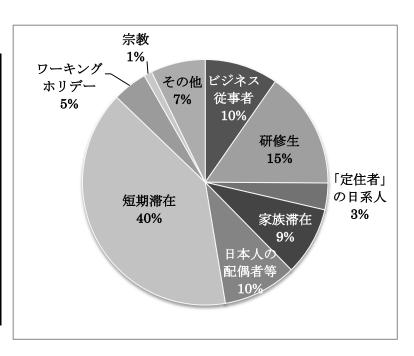
日本語教育機関の活動状況の概要

日本語教育機関に関する取組の現状を中心に一

〇留学生・就学生以外の者を対象にした日本語教育

対象者別(留学生、就学生を含まない)学習者数 (平成 18 年 1 月~12 月までの実数)

-	
区分	人数
ビジネス従事者	1,548
研修生	2,465
在留資格「定住者」の日系人	562
在留資格「家族滞在」の者	1,444
在留資格「日本人の配偶者等」の者	1,556
在留資格「短期滞在」の者	6,362
ワーキングホリデー	730
在留資格「宗教」の者	171
その他(介護士、看護師など)	1,151
計	15,989



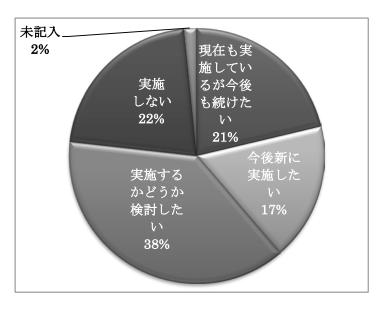
- (1)留・就学生以外の学習者に対しても日本語教育を行っている機関は、 全体の2/3の248校にのぼる。
- (2)対象としている日本語学習者は15,989人、ビジネス従事者、介護士・看護師、研修生、定住者、家族滞在、宗教関係者、などの長期滞在資格の学習者が9,627人(約60%)、短期滞在の資格の学習者6,362人(約40%)も対象としており、あらゆる分野の日本語学習者を対象に活動しているといえる。
- (3)教育内容については、ビジネス従事者、研修生の他、海外日系人の子弟などの年少者教育、夏休みなどの期間を利用して日本で学習する大学生に対しては留・就学生と別のカリキュラム・教材で日本語教育を行っている機関が約半数にのぼる。

〇日本語教育機関が就・留学生に対する日本語教育以外の日本語教育の分野として、以下の3つの分野に今後どのように取り組んでいくかみると

1.ビジネス日本語について

区分	校数
現在も実施しているが今後も続けたい	66
今後新たに実施したい	54
実施するかどうか検討したい	118
実施しない	67
未記入	5
計	310

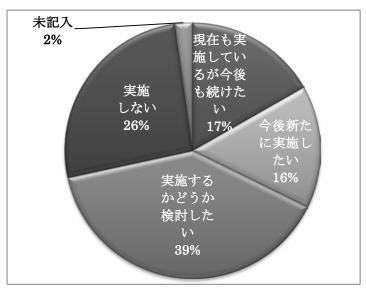
実施について前向きに検討している学校が、120校で全体39%を占めている。



2.研修生の日本語について

区分	校数
現在も実施しているが今後も続けたい	52
今後新たに実施したい	48
実施するかどうか検討したい	122
実施しない	81
未記入	7
計	310

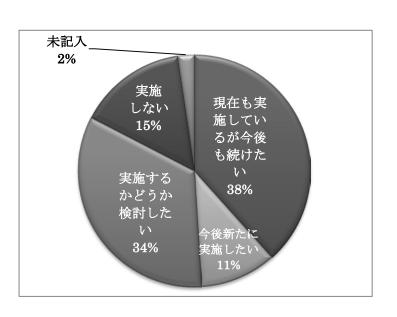
実施に対して前向きに検討している学校が、100校で全体の32%を占めている。



3.生活者の日本語について

区分	校数
現在も実施しているが今後も続けたい	119
今後新たに実施したい	33
実施するかどうか検討したい	104
実施しない	47
未記入	7
計	310

実施に対して前向きに検討している学校が、152校で全体の49%を占めている。



「東日本大震災」に伴う留学生の動向等調査について(最終報告)

2011/5/24 現在 (財)日本語教育振興協会 調査

1 引き続き23年度も在学する留学生について

		(2)						(3)				
区分	回答校/ 対象校 (回答率)	23年度も在 学予定の学 生 (退学を除く ①+②)	日本に居た	② 本国等に 一時帰国し た学生 (右記ア+ イ+ウ)	ア 日本に既 に再入国し た学生	イ 日本に再 入国予定 の学生	ウ 再入国する かどうか未 定の学生	退学の学生 (卒業生を除 く。)	中国	韓国	台湾	その他
全国	446 / 448	23,951	12,951	11,000	7,943	2,209	848	2,069	668	986	180	235
土田	(99.6%)	92.0%	54.1%	45.9%	72.2%	20.1%	7.7%	8.0%	32.3%	47.7%	8.7%	11.4%
北海道	6 / 6	142	116	26	24	2	0	2	0	0	0	2
407A4.AE.	(100.0%)	98.6%	81.7%	18.3%	92.3%	7.7%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
東北	11 / 11	414	136	278	135	107	36	19	12	0	3	4
***	(100.0%)	95.6%	32.9%	67.1%	48.6%	38.5%	12.9%	4.4%	63.2%	0.0%	15.8%	21.1%
関東・甲信越	88 / 88	3,496	1,881	1,615	1,103	383	129	149	63	58	15	13
网本 千旧地	(100.0%)	95.9%	53.8%	46.2%	68.3%	23.7%	8.0%	4.1%	42.3%	38.9%	10.1%	8.7%
東京	152 / 152	12,491	4,783	7,708	5,508	1,585	615	1,722	487	910	145	180
米 水	(100.0%)	87.9%	38.3%	61.7%	71.5%	20.6%	8.0%	12.1%	28.3%	52.8%	8.4%	10.5%
東海·北陸	41 / 41	1,311	1,026	285	233	34	18	32	19	5	4	4
不 海 "心性	(100.0%)	97.6%	78.3%	21.7%	81.8%	11.9%	6.3%	2.4%	59.4%	15.6%	12.5%	12.5%
近畿	78 / 80	3,240	2,506	734	630	72	32	90	43	13	12	22
XI BX	(97.5%)	97.3%	77.3%	22.7%	85.8%	9.8%	4.4%	2.7%	47.8%	14.4%	13.3%	24.4%
中国•四国	20 / 20	620	548	72	58	10	4	9	6	0	0	3
中国 口图	(100.0%)	98.6%	88.4%	11.6%	80.6%	13.9%	5.6%	1.4%	66.7%	0.0%	0.0%	33.3%
九州•沖縄	50 / 50	2,237	1,955	282	252	16	14	46	38	0	1	7
ノレクエプ゚アピ神亀	(100.0%)	98.0%	87.4%	12.6%	89.4%	5.7%	5.0%	2.0%	82.6%	0.0%	2.2%	15.2%
備考(%)	=(2)/((2)+(3))	=1/(2)	=2/(2)	=7/2	=イ/②	=ウ/②	=(3)/((2)+(3))	=中国/(3)	=韓国/(3)	=台湾/(3)	=その他/(3)

⁽注)関東・甲信越地区には、東京を除く。

2 23年4月期生に関して

2 23年4月期生	17000											
		(2)										
区分	回答校/ 対象校 (回答率)	在留資格認 定証明書の 交付人数 (右記①+② +③+④)	① 入国済の 者	② 入国予定 の者	ア 5月中に入 国	イ 6月以降に 入国	③ 入国するか どうか不明 の者	④ 入学を辞退 した者	中国	韓国	台湾	その他
^=	446 / 448	13,615	7,738	2,942	2,286	656	797	2,138	605	947	280	306
全国	(99.6%)	100%	56.8%	21.6%	77.7%	22.3%	5.9%	15.7%	28.3%	44.3%	13.1%	14.3%
北海道	6 / 6	61	38	11	6	5	5	7	1	2	0	4
	(100.0%)	100%	62.3%	18.0%	54.5%	45.5%	8.2%	11.5%	14.3%	28.6%	0.0%	57.1%
東北	11 / 11	138	38	48	34	14	34	18	11	2	0	5
***	(100.0%)	100%	27.5%	34.8%	70.8%	29.2%	24.6%	13.0%	61.1%	11.1%	0.0%	27.8%
関東·甲信越	88 / 88	1,853	920	556	490	66	117	260	80	72	59	49
	(100.0%)	100%	49.6%	30.0%	88.1%	11.9%	6.3%	14.0%	30.8%	27.7%	22.7%	18.8%
東京	152 / 152	7,433	3,394	1,968	1,432	536	508	1,563	398	818	166	181
**	(100.0%)	100%	45.7%	26.5%	72.8%	27.2%	6.8%	21.0%	25.5%	52.3%	10.6%	11.6%
東海・北陸	41 / 41	770	616	88	77	11	17	49	26	7	10	6
来海-礼座	(100.0%)	100%	80.0%	11.4%	87.5%	12.5%	2.2%	6.4%	53.1%	14.3%	20.4%	12.2%
近畿	78 / 80	1,795	1,407	187	163	24	38	163	46	38	43	36
江政	(97.5%)	100%	78.4%	10.4%	87.2%	12.8%	2.1%	9.1%	28.2%	23.3%	26.4%	22.1%
4E	20 / 20	362	331	2	2	0	16	13	7	3	0	3
中国-四国	(100.0%)	100%	91.4%	0.6%	100.0%	0.0%	4.4%	3.6%	53.8%	23.1%	0.0%	23.1%
九州・沖縄	50 / 50	1,203	994	82	82	0	62	65	36	5	2	22
76711 7T #8	(100.0%)	100%	82.6%	6.8%	100.0%	0.0%	5.2%	5.4%	<i>55.4%</i>	7.7%	3.1%	33.8%
備	考(%)		=1/(2)	=2/(2)	=7/2	=イ/②	=3/(2)	=4/(2)	=中国/④	=韓国/④	=台湾/④	=その他/④

日本語教育機関に直接関連する中教審とりまとめの記述内容(抜粋)

(財) 日本語教育振興協会

- ○留学生が留学後、言葉の面で困らないよう、日本語教育の普及・充実を図っていくことが 必要である。
- ○我が国の留学生の3割以上は、国内の日本語教育機関から直接進学しているが、それらの 進学先からさらに別の学種に進学することもあることから、このような留学生も含めると、 全留学生のうち国内の日本語教育機関に在籍経験のある者の割合はさらに高まる。また、 日本語教育機関修了者の7割が我が国の大学等に進学している。
- ○このように、多くの留学生にとって日本での生活は日本語教育機関から始まることから、 日本語教育機関が日本語教育のみならず、日本での生活の仕方の指導なども行っている。
- ○このことに着目し、留学生政策の一環として日本語教育機関の質の向上や学生に対する支援を行っていくことが重要である。
- ○日本語教育機関では渡日直後の学生に対する生活支援に関するノウハウを多く有しており、 そのようなノウハウを大学等にも取り入れていくことも考慮すべきである。
- ○国は、特に入国時や在学中の取扱いを留学生と同等のものに近づけて、大学等への進学を 確実にしていくことについても考慮が必要である。
- ○一方、日本語教育機関も教育指導を充実したり、学生の学籍管理を徹底することなどが必要である。
- ○都道府県の事務であるが、日本語教育機関が各都道府県から各種学校として認可を受ける ことになれば、各種学校としての指導監督が及ぶことになり、その点で日本語教育機関の 質の確保の観点からも意義があるのではないかという指摘にも留意する必要がある。
- ○効果的に日本語教育を推進する意味から、大学等と日本語教育機関の連携も重要である。
- ○日本で就職を希望する留学生にとって日本語は必須であり、そのことを見据えた日本語教育の推進も必要である。
- ○我が国では、日本語学校に在籍する学生の在留資格は「就学」と区分されているが、日本 語教育機関卒業生の7割が我が国の大学等に進学し、留学生となることを考慮した扱いと なることが期待される。
- ○財団法人日本語教育振興協会と中国教育部学位及び大学院発展センターの合意により、平成18年10月より、中国の大学統一試験の成績と高等学校の統一試験の合格証書及び成績の認証制度が開始され、我が国の日本語教育機関に入学を希望する中国人学生の選考に活用されている。このような取組は、学生の質の確保に加え、入国審査の円滑化にもつながることから、大学等にもこうした取組が拡大されることが期待される。

- ○日本に留学を希望するあるいは関心のある者を対象に、独立行政法人日本学生支援機構や 現地機関などが中心となり、日本の大学等や日本語教育機関が参加して開催される日本留 学フェアや日本留学説明会がある。
- ○留学フェアに加え,在外公館,独立行政法人(日本学生支援機構,国際交流基金,国際協力機構,日本貿易振興機構等),大学等,日本語教育機関が一体となって,国レベルで我が国の文化の広報・普及を通じて留学情報を発信するとともに,多くの海外拠点を設置し、大学等と連携して積極的に海外で我が国への留学生をリクルートする,英国のブリティッシュ・カウンシルのような留学を専門に取り扱う機関の整備を進めることも必要である。

◎第4期中央教育審議会大学分科会留学生特別委員会名簿

平成20年2月22日現在 (50音順 敬称略)

青 野 敏 博 徳島大学長

有 信 睦 弘 株式会社東芝執行役常務,経営監査部長

大 野 髙 裕 早稲田大学理工学術院教授, 国際部長

小 尾 晋之介 慶應義塾大学理工学部教授,国際センター所長

木村孟大学評価・学位授与機構長

佐藤弘毅 (学) 目白学園理事長, 目白大学長

佐藤次郎 (財) 日本語教育振興協会理事長

白石隆政策研究大学院大学副学長・教授

武 田 哲 一 (学) 東京国際学園理事長, 東京外語専門学校長

鳥 飼 玖美子 立教大学大学院異文化コミュニケーション研究科教授

中 西 久 枝 名古屋大学大学院国際開発研究科教授

二 宮 皓 広島大学理事・副学長

水 谷 惟 恭 東京工業高等専門学校長

森 田 嘉 一 (学) 京都外国語大学理事長・総長

横 田 雅 弘 一橋大学留学生センター教授

2012年2月1日 (財)日本語教育振興協会

中国の大学入学統一試験及び高等学校の統一試験等の認証システムについて

(財)日本語教育振興協会(以下「日振協」という。)と中国教育部学位及び大学院生教育発展センター(以下「教育部学位センター」という。)は、今後の日中留学生交流の推進のために、日本語教育機関に入学する留学生の選考の重要性及び留学生の質の確保にかんがみ、中国の大学入学統一試験の成績及び高等学校の統一試験の合格証書と成績の認証問題(以下「日振協認証システム」という。)について合意し、2006年10月24日中国北京市において、協定書に調印し、同年10月30日から申請手続が開始された。

また、2007 年7月 27 日に日振協と教育部学位センターがこの認証システムの運用状況及び 今後の進め方について協議を行った。

2008年1月に中国教育部学位センターの王副所長を日振協の事務研究協議会の講師として招き、日振協認定システムについて講演及び文部科学省、法務省、外務省の関係官と協議を行った。また、日振協と教育部学位センターとの協議も行った。

なお、検討中であった職業高等学校、中等専業学校及び技工学校の卒業証書の認証システムが、完全には完成していないが、第一段階として、2008 年 11 月 19 日から開始した。

2011年1月から、教育部学位センターは、大学入学統一試験の成績、高等学校・大学等の成績表の認証書を除く9種類の認証書に、新たに認証に関する教育水準評価を追加した。

1. 協議の経緯

- (1)2005 年 7月 日振協と中国教育部・教育部学位センター等関係機関と協議 (北京)
- (2) 同 年 9 月 日振協・文部科学省・外務省と中国教育部・教育部学位センター等関係機関と協議(北京)
- (3) 同年12月 日振協と教育部学位センターと協議(東京)
- (4)2006 年 7月 日振協と教育部学位センターと協議(北京)
- (5) 同 年 8 月 日振協と教育部学位センターと協議(北京)
- (6) 同 年 10 月 24 日 日振協佐藤理事長と教育部学位センター吴所長と協定書の調 印(北京)
- (7) 同年10月30日 中国において申請手続きが開始
- (8) 2007 年 7月 27日 日振協と教育部学位センターが日振協認証システムの運用状 況及び今後の進め方について協議(北京)
- (9) 同 年 8 月 22 日 2007 年日本語教育セミナー(北京)

(日振協認証システムについて理事長が基調報告及び教育部学位センター関係者がパネラーとして概要説明を行った。)

(10)2008年1月 教育部学位センターの王副所長が日振協事務研究協議会(1月 22日 東京、25日 京都)で日振協認証システムについて講演及 び文部科学省・法務省・外務省の関係官との協議、日振協と教育 部学位センターとの協議

(11)2008 年 11 月 19 日 中国において職業高等学校、中等専業学校及び技工学校の申請 手続が開始

(12) 同年12月4日日振協、韓国等と教育部学位センターと協議(北京)

(13) 2009 年 8 月 25 日 日振協、JAFSA と教育部学位センターと協議(北京) (JAFSA 加盟の大学等も対象にすること、新たに追加する大学等 の成績・学位等の認証書の種類について協議した。)

(14) 同 年 10 月 20 日 日振協佐藤理事長と教育部学位センター吴所長と協定書に係 わる追加事項の調印

(15)2010 年 1月 28 日 新たに追加した認証書の申請手続きが開始(JAFSA加盟の大学 も申請手続開始)

(16) 同 年 7 月 15 日 日振協と教育部学位センターと認証システム運用上の問題点等について協議(北京)

(17)2011 年 1 月 1 日 教育学位センターは、成績表の認証書を除く9種類の認証書について、新たな認証に関する教育水準評価を従来の認証書に追加

(18) 同 年 4 月 1 日 教育学位センターは、高校・大学等の成績書・6種類の認証書の 料金を改正した。

(19) 同 年 11 月 9 日 日振協、JAFSA と教育学位センターと協議(北京) (東日本大震災、福島原発事故発生状況等報告後、教育部学位センターへの確認事項について協議)

2. 日振協認証システムの概要

(1)現在実施している認証書は、次の6種類

1) 大学入学統一試験の成績の認証書 (別添A様式)

2) 高等学校の統一試験の合格証書の認証書 (別添B様式)

3) 高等学校の統一試験の成績の認証書 (別添 C 様式)

4) 職業高等学校の卒業証書の認証書 (D様式)

5) 中等専業学校の卒業証書の認証書 } (Dと同様の様式)

6) 技工学校の卒業証書の認証書

(2)新たに追加された認証書は、次の11種類

7) 大学本科成績表の認証書 (E様式)

8) 大学本科卒業証書の認証書 (F様式)

9) 学士学位の認証書 (G様式)

10) 大学専科成績表の認証書 (H様式)

11) 大学専科卒業証書の認証書 (I 様式)

(a) 16 1 1/4 + a 72 72 75.

12) 修士成績表の認証書 (J様式)

13) 修士学位の認証書 (K様式)

13

添付省略

14) 修士課程大学院生卒業証書の認証書(L様式)15) 博士成績表の認証書(M様式)16) 博士学位の認証書(N様式)17) 博士課程大学院生卒業証書の認証書(O様式)

(3) 申請に関する手続き及び料金

申請に関する手続き及び認証書の料金は、次のとおりとする。

- 1) 日本語教育機関(登録された機関に限る。以下同じ。) に入学を希望する者で認証書の発給を希望する者(以下「申請人」という。) に、2006 年 10 月 30 日から教育部学位センターの設置するインターネットで申請の手続きをすることができること。
- 2) 申請人は、必要な書類を教育部学位センターに郵送するとともに、認証料金と郵送料金を指定した銀行口座に振り込むものとする。
- 3) 認証書の料金は、それぞれ1通260人民元(成績の認証書は360人民元)と する。

(4)認証書の発給、交付

- 1) 申請書を受理後20作業日以内(中等職業教育認証については30作業日以内。土日・祝祭日を含まない。)に認証書を発給するものとする。ただし、特別の事情がある場合には、この限りではない。
- 2) 認証書を申請人が申請書に記入した送付先が登録されている日本語教育機関であることを確認の上、当該日本語教育機関に郵送する。
- 3) 認証書の送付に必要な郵送料は、申請人の負担とする。
- (5) 協定書の内容の改善

日振協及び教育部学位センターは、この協定書について、今後さらに協議し、改善 に努めるものとする。

以上の経緯で、日振協認証システムが予定どおり、2006年10月30日より申請手続きが開始されました。

- (6)2009年10月20日に協定書に係わる追加事項の調印が行われ、大学本科、専科、修士課程、博士課程の成績等11種類の認証書が新たに追加されるとともに、日振協認証システムにJAFSA加盟の大学等が加わり、希望する大学等の登録が開始されました。
- [注] (1) 日振協認証システムの利用する日本語教育機関は、日振協に登録することとしているが、現在 414 機関が登録されている。
 - (2) 2006 年 10 月末から 2011 年 10 月末までに日本語教育機関に約 42,200 件の認証書が郵送されている。



教育部学位与研究生教育发展中心 CHINA ACADEMIC DEGREES & GRADUATE

认证报告 CREDENTIALS REPORT

DATE:10/8/2006 FILE NUMBER:G2006000007

TO WHOM IT MAY CONCERN:

This is to certify that Mr./Ms. NAME, born on September 10,1987, has taken the National College Entrance Examination in Science Subjects in Beijing in 2006 and the results are as follows,

Subject	Scores	Full Marks
Chinese	113	150
English	129	150
Mathematics	113	150
Science Comprehensive Exam	200	300
Total	555	750

China Academic Degrees & Graduate

Education Development Center

www.cdgdc.edu.cn



教育部学位与研究生教育发展中心 CHINA ACADEMIC DEGREES & GRADUATE EDUCATION DEVELOPMENT CENTER

认证报告 CREDENTIALS REPORT

DATE:10/8/2006

FILE NUMBER: G2006000006

TO WHOM IT MAY CONCERN:

This is to certify that Mr./Ms. NAME, born on September 10,1987, has passed the general examination for high school graduates with qualified records and is hereby conferred a general certificate of high school education examination (No. 071879) issued by Beijing Education Examinations Authority in April, 2006.

China Academic Degrees & Graduate

Education Development Center

www.cdgdc.edu.cn



教育部学位与研究生教育发展中心

CHINA ACADEMIC DEGREES & GRADUATE
EDUCATION DEVELOPMENT CENTER

认证报告 CREDENTIALS REPORT

DATE:10/8/2006

FILE NUMBER: G2006000005

TO WHOM IT MAY CONCERN:

This is to certify that Mr./Ms. NAME, born on September 10,1987, has taken the general examination for high school graduates in Beijing in 2006, and the academic results are as follows,

Chinese English	Good Excellent	Mathematics Politics	Excellent Excellent
Physics	Good	Chemistry	Excellent
Biology	Excellent	History	Excellent
Geology	Good	Physical Education	Good
Art	Excellent	Information Technology	Excellent
Physical Experiment	Pass		
Chemical Experiment	Pass	•	
Biological Experiment	Pass		
Practice	Pass		

China Academic Degrees & Graduate

Education Development Center

www.cdgdc.edu.cn

2012年2月1日 財団法人日本語教育振興協会

ベトナムの大学入学統一試験の成績等の認証システムについて

財団法人日本語教育振興協会(以下「日振協」という。)とベトナム教育訓練省国際教育開発局(以下「国際教育開発局」という。)は、今後の日本とベトナムの留学生交流推進のために、日本語教育機関に入学する留学生の選考の重要性及び留学生の質の確保にかんがみ、ベトナムの大学入学統一試験の成績及び高等学校卒業統一試験の成績についての認証問題について合意した。

1. 協議の経緯

- (1) 2009 年 11 月 日振協佐藤理事長と国際教育開発局 Vang 局長と協議 (ハノイ)
- (2) 2010年11月 日振協佐藤理事長と国際教育開発局 Vang 局長と協議 (ハノイ)
- (3) 2011年3月30日日振協佐藤理事長と国際教育開発局 Vang 局長と合意書 の調印及び関係課長と実施について協議(ハノイ)
- (4) 同年6月17日 日振協と国際教育開発局と認証システム運用上の問題点 について協議 (ハノイ)
- (5) 同年8月31日 ベトナムにおいて申請手続が開始

2. 認証書の種類

- (1) 大学入学統一試験の成績の認証書
- (2) 高校卒業統一試験の成績の認証書

3. 申請に関する手続

(1)日本語教育機関に入学を希望し、認証書の発給を希望する学生は、国際教育 開発局のインターネット(以下「ネット」という。)上で申請の手続ができる。

- (2)日本語教育機関に入学する学生は国際教育開発局のネット上の申請書に必要事項を記入し送信する。
- (3) その他、必要な書類を国際教育開発局に郵送するとともに、認証料金と日本 語教育機関へ郵送する郵送料金を国際教育開発局の指定した銀行口座に振込 み、その振込明細のコピーも国際教育開発局に郵送する。
- (4) 認証書の振込料金 (学生の負担)

各 100,000VND

- (5) 郵送料 (学生の負担)
 - (1) EMS
 - ② OCS
 - ③ 普通郵便

4. 発行・交付等

- (1) 認証書の発給は、学生が申請してから、例外を除き20日以内にできる。
- (2) 認証書の送付方法は、申請者の学生には直接交付せず、学生が指定した日本 語教育機関の送付先に直接送付する。

5. その他

2012年2月1日現在、この認証システムを利用する日本語教育機関は、223機関である。

参考(大学入学統一試験)



MINISTRY OF EDUCATION AND TRAINING VIETNAM INTERNATIONAL EDUCATION DEVELOPMENT

21 Le Thanh Tong Street, Hoan Kiem District, Hanoi - Vietnam Phone: (84-4) 3933 5795 Fax: (84-4) 3933 5491 Website: www.vied.vn



CREDENTIALS REPORT

DATE: 17 Oct 2011

NUMBER:

TO WHOM IT MAY CONCERN

This is to Certify that Mr,	, born on,, has take	n
University Entrance Examination in Da Nang in	n 2006 and the results are as follows,	

Subject	Mark	Full Marks
Mathematics	8.75	10
Physics	7.25	10
Chemistry	6.75	10
Total	22.75	30

参考(高校卒業統一試験)



MINISTRY OF EDUCATION AND TRAINING

VIETNAM INTERNATIONAL EDUCATION DEVELOPMENT

21 Le Thanh Tong Street, Hoan Kiem District, Hanoi - Vietnam Phone: (84-4) 3933 5795 Fax: (84-4) 3933 5491 Website: www.vied.vn



CREDENTIALS REPORT

DATE: 21 Oct 2011

NUMBER:

TO WHOM IT MAY CONCERN

This is to Certify that Mr. ______, born on ______, has taken High School Graduation Examination in Vinh Phuc in 2011 and he has successfully passed it with the following academic results.

Subject	Mark	Full Marks		
Literature	5	10		
Physics	9.5	10		
Geography	7	10		
Biology	10	10		
Mathematics	10	10		
Foreign Language - English	7.5	10		
Total	49	60		

We, hereby with above results, guarantee that the said student is entitled to satisfy the requirement as High School Graduation Examination.

不法残留者数、刑法犯検挙者数の推移

(日本語教育振興協会 作成) 平成23年4月現在

1. 不法残留者数 (法務省調べ)

①就学生

②留学生

平成16年1月1日 9,511人 平成16年1月1日 6,672人 17年1月1日 8,506人 17年1月1日 8,173人 18年1月1日 7,307人 18年1月1日 7,628人 19年1月1日 5,281人 19年1月1日 7,448人 20年1月1日 4,311人 (10,978人) 20年1月1日 6,667人 21年1月1日 3,186人 (8,276人) 21年1月1日 5,090人 22年1月1日 2,232人 (5,842人) 22年1月1日 3,610人 (留学生)

23年1月1日 4,322人

2. 新規に発生した不法残留者数(法務省調べ)

①就学生

②留学生

平成16年1月~12月	1,784人	平成16年1月~12月	3, 731人
17年1月~12月	1, 191人	17年1月~12月	3,006人
18年1月~12月	552人	18年1月~12月	2,631人

3. 刑法犯検挙者数(警察庁調べ)

\sim	4	277	4
(1	D.	·~:	$\overline{}$
-	AD/L	学	ㅗ

②留学生

平成16年1月~12月	1,226人	平成16年1月~12月	1, 157人
17年1月~12月	1,055人	17年1月~12月	1,090人
18年1月~12月	765人	18年1月~12月	948人
19年1月~12月	529人	19年1月~12月	790人
20年1月~12月	444人	20年1月~12月	726人
21年1月~12月	424人	21年1月~12月	717人
22年1月~12月	419人	22年1月~12月	851人

最近発足したプロジェクトチームについて

〇ビジネス日本語カリキュラム・教材開発プロジェクト

1 任務

本プロジェクト会議は、多様化する学習者の日本語教育の中のビジネス日本語関係の カリキュラム・教材作成等を積極的に推進するためのものとする。

2 任期

平成 19 年 6 月 25 日~

3 メンバーの資格

日本語教育機関の設置代表者,校長,又は常勤の教員で,ビジネス日本語に関し,経験のあるもの。

【メンバー】

深尾 紀子 東京外語専門学校 教師養成科主任

小島 美智子 (学)長沼スクール東京日本語学校 校長

丸山 茂樹 I. C. NAGOYA 校長

大日向 和知夫 アカデミー・オブ・ランゲージ・アーツ 校長

山口 修 京都文化日本語学校 校長

西原 純子 (公財)京都日本語教育センター京都日本語学校 校長

安部 雅祥 青山スクールオブジャパニーズ 副校長

山本 弘子 カイ日本語スクール 代表

新井 時替 (学)新井学園赤門会日本語学校本校 理事長

加藤 早苗 インターカルト日本語学校 代表

奥田 純子コミュニカ学院 学院長吉岡 正毅千駄ヶ谷日本語学校 理事長岡 利彦大阪文化国際学校 理事長

岡 利彦 大阪文化国際学校 理事長 永井 早希子 東京ギャラクシー日本語学校 校長

横地 知子 麻牛外語観光&製菓専門学校 教務部語学部門リーダー

遠藤 由美子 アークアカデミー渋谷校 校長

(機関番号順等)

〇自己点検・自己評価等プロジェクト

1 任務

日本語教育機関の自己点検・自己評価及び情報公開について具体案を検討するとともに、参考資料等を作成し、併せて国際規格への対応についても検討する。

2 任期

平成 22 年 10 月 25 日~平成 24 年 3 月 31 日

3 メンバーの資格

日本語教育機関の設置代表者,校長又はそれに準ずる立場の者で,上記任務に関心と 識見があるもの

【メンバー】

武田 哲一 東京外語専門学校 理事長

江副 隆秀 新宿日本語学校 校長

堀 道夫 全国各種学校日本語学校協議会 代表幹事

丸山 茂樹 I. C. NAGOYA 校長

小木曽 友 (財)アジア学生文化協会 理事長

山口 修 京都文化日本語学校 校長

西原 純子 (公財)京都日本語教育センター京都日本語学校 校長

安部 雅祥 青山スクールオブジャパニーズ 副校長

山本 弘子 カイ日本語スクール 代表

綛谷 毅雄 青山国際教育学院日本語センター 事務局長

加藤 早苗 インターカルト日本語学校 代表

奥田 純子 コミュニカ学院 学院長

吉岡 正毅 千駄ヶ谷日本語学校 理事長

栗田 英雄 日本語センター 学院長

田中 眞一 大阪YMCA学院 理事

岡田 純也 専門学校湖東カレッジ唐人町校日本語科 校長代理

戸田 安信 習志野外語学院 理事長

(機関番号順)

〇各種学校化推進検討委員会

1 任務

日本語教育機関の各種学校化について具体的な問題点、課題の検討を行う。

2 任期

平成23年2月1日~平成24年3月31日

3 メンバーの資格

日本語教育機関の設置代表者,校長,事務局長等で,上記任務に関心と識見がある もの

【メンバー】

堀 道夫 全国各種学校日本語学校協議会 代表幹事

丸山 茂樹 I.C. NAGOYA 校長

香川 順子 メロス言語学院・メロス日本語アカデミー 学院長

奥田 純子 コミュニカ学院 学院長

白井 義弘 東京中央日本語学院 学院長

山中 小白 フジ国際語学院 代表

谷 大二郎 与野学院日本語学校 学院長

松本 秀子 渋谷外語学院 代表

内藤 幸子 エヴァグリーンランゲージスクール 理事長

對木 正文 インターナショナルアカデミー 代表

片山 浩子 岡山外語学院日本語科 学院長

山内 敏秀 日本語アカデミー 校長

太田 雅隆 名古屋国際日本語学校 代表

戸田 安信 習志野外語学院 理事長

(機関番号順等)

○学生確保のための緊急対策チーム

1 任務

日本語教育機関への入学者数の減少傾向及びこのたびの東日本大震災により日本への留学生の更なる減少が想定されることから、学生確保のための方策を検討する。

2 設置

平成 23 年 4 月 13 日

3 メンバーの資格

日本語教育機関の設置代表者,校長,事務局長等で,上記任務に関心と識見があるもの

【メンバー】

江副 隆秀 新宿日本語学校 校長

加藤 早苗 インターカルト日本語学校 代表

王 智新 神戸日本語学院 学院長

島尻 昇 JSL日本アカデミー 理事長

田中 眞一 大阪YMCA学院 理事

浜口 猛比古 東京リバーサイド学園 校長

朴 永吉 クラーク外語学院・クラーク国際専門学校日本語進学予備課程 理事長

丸山 茂樹 I. C. NAGOYA 校長

米澤 文彦 中央国際文化学院 校長

佐藤 次郎 (財)日本語教育振興協会 理事長 木原 哲郎 (財)日本語教育振興協会 専務理事

2011年度日本留学フェアの開催状況について

2011年11月30日

(財)日本語教育振興協会

ベトナム (日振協もブースを設置)

(社)東京都専修学校各種学校協会、当協会等の共催による「日本留学(高度人材・実践人材)フェア」の開催。

開催日・会場・来場者 ハノイ:平成23年6月18日(土)文化芸術展示センターハノイ 582人

ホーチミン: 平成23年6月19日 (日) ファンディンフン体育館 930人

参加日本語教育機関 41機関/37ブース

| 台 湾 | (日振協もブースを設置)

独立行政法人日本学生支援機構、当協会等の共催による「日本留学フェア」の開催。

開催日·会場·来場者 高雄:平成23年7月23日(土) 時代会館(夢時代) 1,820人

台北:平成23年7月24日(日) 台北世界貿易中心 2,745人

参加日本語教育機関 60機関/53ブース

香港 (日振協もブースを設置)

(社)東京都専修学校各種学校協会、当協会等の共催による「日本留学フェア」の開催。

開催日・会場・来場者 香港:平成23年7月26日(火) 香港大學専業進修学院金鐘教學中心 354人 参加日本語教育機関 25機関/24ブース

韓国(日振協もブースを設置)

独立行政法人日本学生支援機構、当協会等の共催による「日本留学フェア」の開催。

開催日・会場・来場者 ソウル: 平成23年9月17日 (土) SETEC 2,540人

プサン: 平成23年9月18日(日) BEXCO 1,861人

参加日本語教育機関 43機関/38ブース

○参考

平成23年度(2011年度)において、独立行政法人日本学生支援機構が開催予定の日本留学フェア。 (台湾及び韓国については、当協会も共催で開催。タイ及びベトナムについては、当協会もブース 参加。)

No.	開催月日	国•地域	都市	備考
1	5月31日(火)~6月3日(金)	北米(カナダ)	バンクーバー	大学間交流促進プログラム (Association of International Educators (NAFSA) 総会への参加)
2	7月23日(土)	台湾	高雄	
	7月24日(日)		台北	
3	9月2日(金)	タイ	チェンマイ	
3	9月4日(日)	<i>7</i> 4	バンコク	
4	9月14日(水)~16日(金)	欧州(デンマーク)	コペンハーゲン	大学間交流促進プログラム (European Association for International Education (EAIE) 総会への参加)
5	9月17日(土)	韓国	ソウル	
3	9月18日(日)	样坦	釜山	
6	10月8日(土)	インドネシア	スラバヤ	
0	10月9日(日)	1ントネン /	ジャカルタ	
7	10月15日(土)~16日(日)	中国	北京	中国国際交流協会「国際教育展」への参加
	10月22日(土)~23日(日)	十 组	上海	中国国际文加励云 国际教育成」、の参加
8	10月29日(土)	ベトナム	ハノイ	
8	10月30日(日)	ं पार्ग व	ホーチミン	
9	12月10日(土)~11日(日)	マレーシア	クアラルンプール	FACON「国際教育展」への参加

平成23年度 研修実施状況

(財)日本語教育振興協会

NO	研修名	場所	実施時期	参加者数	対象者	内容	所管
1	新任主任教員研修	オリンピック センター(東京)	6月22日(水) ~24日(金)	37名 (35校)	①主任教員経験3年未満 の者 ②主任教員予定者 ③主任教員に準ずる者 ④主任教員 で,当研修を未受講の者	〇新任主任教員の資質・ 能力向上を図るため講 義,演習,協議	実施委員会 (協会審査 部)
2	日本語学校 教育研究大 会	オリンピック センター(東京)	8月8日(月) ~9日(火)	387名 (日本語教育機関: 329名/ 134校, 一般: 58名)	日本語教育機関の教職 員, その他関心のある者	日本語教育機関の教職員 の資質向上に資する 〇 特別講演 〇シンポジウム 〇グループ討議等	研修委員会
3	新設校設置 代表者等研 修会	オリンピック センター(東京)	9月14日(水)	16名 (14校)	新設校の設置代表者等	〇日本語教育機関の動 向・学生募集・入学選考・ 入国在留管理及び在籍管 理等の問題について情報 の提供・協議	協会審査部
4	日本語教育セミナー	サ・・パレスサイド ホテル(京都)	10月27日(木) ~28日(金)	37名 (31校)	校長又は主任教員	〇日本語教育機関におけ る教育課題等に関する意 見交換	実行委員会 (協会総務 部)
5	トップセミナー	国際ファッション センター・ 第一ホテル 両国 (東京)	12月6日(火) ~7日(水)	102名 (104校)	設置代表者本人 (ただし、本人が不参加の 時、①設置代表者に準ず る者 ②実質的な経営者 として代表者から指名を 受けている者の参加可)	〇日本語教育機関の管理 運営上の諸問題について 情報交換及び協議	
6	申請取次者講習会	東: オリンピック センター(東京) 西: 大阪 YMCA国際文 化センター	東:12月12日 (月) 西:1月18日 (水)	東:80名 (60校) 西:29名 (20校)	原則として, 申請取次者 の資格を必要とする者	〇日本語教育機関における申請取次者として必要な知識の修得を図るため の講習	協会総務部
7	事務研究協議会	オリンピック センター(東京)	1月24日(火)	156名 (139校)	事務職員等	○事務職員の入国・在留 手続の知識及び実務の習 熟を図り、当面の諸問題 についての研究協議	協会総務部
8	生活指導担 当者研修	オリンピック センター(東京)	2月15日(水) ~16(木)	51名 (48校)	① 日本語教育機関の現場において実際に事務及び生活指導に携わっていること。② 経験年数は問わない。③ 1校につき2名までとする。	〇生活指導担当者の能力 の向上を図るため, 講義・ 全体会・分科会における 協議等	研修委員会